

一、勤労者の労働に於ける正味の賃金を得た後、そのうち一割を労働者の福利に充て、残りの九割を労働者の福利に充てる。

一、勤労者の福利に充てるに当り、その福利の増進に努め、労働者の福利に充てるに努める。

一、勤労者の福利に充てるに当り、その福利の増進に努め、労働者の福利に充てるに努める。

一、勤労者の福利に充てるに当り、その福利の増進に努め、労働者の福利に充てるに努める。

一、勤労者の福利に充てるに当り、その福利の増進に努め、労働者の福利に充てるに努める。

### 七、貯金に就ての心得

一、各自が此會社に勤める第一の目的はお金を儲ける爲めであり、また常々此事を忘れずに質素節約を守り儲けたお金は可成會社に貯金して置く事が肝要です。

一、會社に於て各自より領る金は元金百圓につき日歩一錢八厘の利息をつけてあげます、金額五拾錢以上は何時でも領ります。

### 八、賞與金の事

一、毎日出勤せずに働けば定められた給料の外に一ヶ月皆勤賞與として一日分の給料を支給します。

一、毎月の皆勤が六ヶ月間続きますと其人は六ヶ月間皆勤賞與として六日分の給料を支給します。

一、之は翌月の十日に渡します。

一、此外に六月、十二月の二回に各自の勤振りに依り普通賞與金を支給します又各自が精勵して會社の事業成績が特別によい時は特別